

パネリスト

一般財団法人 インターネット協会 主幹研究員 大久保 貴世

平成30年度「青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム」

青少年の相談事例から ～私たちができることは～



IA Japan 2018年7月20日（金）都市センターホテル3階コスモスホール I
一般財団法人インターネット協会 主幹研究員 大久保貴世

インターネット協会の大久保と申します。

私は研究員として活動していて、インターネットトラブルの予防策や事後策などを、講演活動や相談業務でお話ししています。啓発動画出演も行っています。去年は、法務省のビデオに出演し、高橋みなみさんと人権問題についてお話ししました。

はじめに、最近の話題の「依存」についてお話しします。先月6月にApple社が、スマホ依存対策の新機能を発表しました。親が子供のスマホのアプリ使用時間を受け取って、遠隔操作で使用時間を制限できる機能などがあります。アプリの機能ではなく、iPhoneの設定による機能として取り入れたことは、とても画期的だと思います。では、なぜそれほど子どもたちはアプリに夢中になってしまうのでしょうか。竹内先生からの話にもありましたが、アプリはいろいろな面白いことが盛りだくさんなので夢中になって止められないのだろうと、納得しました。

SNSの相手

- ✓ 面識がある人
- ✓ 知らないけれど、同じ趣味の人
- ✓ 知らないけれど、相談に乗ってくれる人
- ✓ 知らないからこそ、現実逃避できる人

参考：子どもの裏アカウント所持率 約40%

出典：デジタルアーツ株式会社 2018年未成年者の携帯電話・スマートフォン利用実態調査⁹

SNSには、InstagramやTwitter、ニコニコ動画等があります。SNSの相手は面識のある人が多いと思いますが、知らない人ともつながりますね。知らないけれど、同じ趣味の人、相談に乗ってくれる人、そして知らないからこそ、現実逃避できる人です。竹内先生の調査結果で、子どもたちは裏アカを3.4個持っていると言っていましたが、2018年にデジタルアーツが小学校から高校生に調査した結果では、裏アカウントの所持率は約40%、内訳では特に高校生の所持率が多いという結果でした。

SNSの種類は、「公開」と「鍵付きの非公開」と「端末で見られるもの」の3つの種類があります。

非公開はどこまで非公開なのか、分かっているようで分かってないと思います。非公開でも登録名やプロフィール写真、自己紹介は見えます。フォロワーの数も見えます。フォロー申請して承認されればフォローできるので、自己紹介のところでかなり自分をアピールしている人が見受けられます。

非公開のSNSで見ることのできる人が、公開のSNSへ転載するなどすれば、転載を繰り返して炎上するというトラブルになりかねません。そのような相談も寄せられています。

どうすればよかったのか、インターネット協会に寄せられた相談を7件ほど紹介します。小さい年齢からだんだん上げていきます。

1つ目です。小学校5年生男子の保護者、不審者の相談です。息子が公園でクラスの女の子の動画を勝手に撮影し、YouTubeに載せた。息子さんは親子共有タブレットを使っていて、お父さんのYouTubeへすぐアップロードできる状況にしていた。するとその女の子は、知らない人から誘拐されそ

うになったので、これはまずいと思い、動画を削除したいが削除方法が分からない、という相談です。

お手元の資料にはありませんが、イメージとしてこのような動画が載っており、顔がアップで写り、公園名が載っていて、〇〇ちゃんと名前を呼び合っている動画です。何が問題かということ、小学校5年生の子がYouTubeに投稿していいのかということところです。もちろん知らなかったと思います。利用規約では、13歳未満の利用をすすめていません。利用可能な年齢を知らなかったのは不注意だったと思います。親が勝手に使わせたのも不注意だったと思います。そして、動画の削除をする方法が分からないというのも、保護者は知っておくべきことだったと思います。すぐに削除すべきことだと思えずし、警察に相談した方がよいと思います。

2つ目です。中学1年生女子の保護者で、異性交際の相談です。この子は、小学校6年生からアバターを使い他人と交流するSNSを利用していました。これもイメージですが、男の子と女の子が、かっこいい男の子、かわいい女の子、となって相手とやり取りをするのですが、夢中になってしまいました。娘は大人だと偽って成人男性と知り合い、相手と携帯電話のショートメールでもやり取りをしていました。母親はこのことを知って驚いて相手の携帯電話へ連絡して、娘はまだ子供であることを理解してもらいました。一旦相手とのやりとりは終わりましたが、しばらくして、また同じようなことを繰り返していることがわかりました。母親は、娘は楽しそうにしているから、SNSをやめさせられると狂暴になりそうだと言います。スマホは暗証番号でロックされています。娘が知らない人と出会ったり、犯罪に巻き込まれないか心配で、将来が怖くて児童相談所にも話しているとのこと。SNSの相手が素敵に見えてしまうし、自分と同年代の男の子よりも優しい言葉をかけてくれるでしょうし、夢中になってしまうのでしょうか。ただ恐らく、この子の心にぽっかり穴が空いているところがあり、寂しいから誰かと繋がっていたいのだと思いました。

3つ目は、女子からで、写真の脅しの相談です。裸の写真を送ってしまった後、動画を送ってほしいと言われて、断ると脅されました。とても多い相談なので、あとのディスカッションの時間で説明したいと思います。

4つ目は、15歳女子からテレビ電話の強要についての相談です。Twitterでもともと知り合い、LINEを交換した中3の男子がいて音声で電話をしていたが、途中からテレビ電話になり「着替えが見たい、おっぱい見せて、早く」などと強引に言われ、見せてしまいました。（このテレビ電話は恐らくですが、別のスマホやデジタルカメラで撮影していたものと思われます）。相手からスクリーン動画を撮ったと言われ、消してほしかったら3000円、高校生なら出せるよねと言われ、今困っている。その動画を保存していたかどうか分からないが、知ることはできるか。怖くて仕方がない。3000円払わない方がいいですかという相談です。お金のことよりも、このように顔を見せて、自分の姿を見せた相手からの要望に、どうして応えようと思ってしまうのかを疑問に感じます。

5つ目は、16歳高校生男子からの相談です。Instagramのストーリーという動画を御存じですか。何

名かいらっしやいますね。最近、高校生ですごくはやってきています。これは私の Instagram ですが、自分のアイコンをタップすると 15 秒以内の動画が出来て、24 時間以内に自動的に削除されるものです。

このような手軽さから、友達同士ならいいだろう、15 秒だし、すぐ消えるし、と動画撮影するのですが、この相談者の場合は、制服姿の写真だし、自分が分かるからやめてと言っても取り合ってくれない。どうしたらこの意思を伝えることができるか、という悩みです。一方、女子の場合、私生活をどんどん掲載している子もいて、公開設定ならばいろいろな人に見られてしまうだろうと思います。

6 つ目は、高校 3 年生女子からで、嘘のアカウントを作られたという相談です。なりすましのアカウントを作られて嫌なことが書いてあり、クラスや学校で話題になってしまっている。どうしたらこのアカウントを作った人を見つけることができるか。犯人が気になるので探してほしいという相談です。犯人がわからない場合は不安ですし、犯人の心当たりがついている場合でも、どうやって聞き出すかが難しくて悩ましいと思います。

最後に 7 つ目、15 歳女子からの相談で、知らない人とのやりとりです。これは少し長めに話します。

Twitter で知らない人からフォロー申請がきて承認したら、DM でお礼言われて、「彼氏いるか」と聞かれ、話が進み、その人からその人の友達と言われる人の LINE が紹介されました。仕方なく LINE で友達追加したけれども「会えませんか」となれなれしく呼んできて、空いている日を無理やり会おうとしてきたりしました。（相談者は、相手に自分が空いている日を伝えていることが分かります）

だんだんエスカレートして、相手から彼女扱いにされて、部活後予定あるといっても、あとでいいからとお願いされました。「お願い、お願い」と言うので、無視したら、「じゃあもう死ぬね」、自分のせいで死ぬと言われるのはすごく不安で「死ぬのはやめてください、ばかなんですか」と送ったら、「そうだよ、俺はばかだよ、クズだよ、みんなに嫌われるんだよ」と一人でしゃべってきました。このしゃべってきましたとは、書いてきたのですが、しゃべるとか話すとかいう言葉を、子供たちは使います。

そしてこの女の子は優しい子なんですね。「誰かに相談した方がいいです」と言ったら、「相談したよ、でも誰も相手にしてくれないよ、誰ともうまくいってない」と長々と始めました。何か女々しい感じですね。ここで死にますということを言われました。怖すぎて「警察に言う」と言ったら「冗談」と言われ、「また会ってくれるか」の頼みがすごく来ました。すごく怖くなって、相手の LINE をブロックしました。でもブロックしたことで、相手が何かするのではないかと怖くなって相談しました。親には相談できない、警察には言いたくない、大ごとにはしたくない、でもやっぱり警察に相談した方がいいか、これからが心配とのことでした。よく相談してくれたと思います。相談者の気持ちが手に取るようにわかります。知らない人と安易に友達にならない方がよいと、痛感したのではと思います。

この 7 件はトラブル相談でした。一方、よくあることでも危険になりそうな話をします。

例えば、いろいろな学校で聞かされる話があります。YouTube でダンスの動画をアップすることがよくありますよね。これはイメージ映像です。5人が写っています。5人のうち3人が動画を喜んでいて、2人が嫌がっている。多数決でいったら動画掲載はいいのではないかと思いがちですよね。この動画にはコメントがついていて、「センターの子可愛すぎんだけれど」と書いてあります。YouTube のタイトルに高校名が書いてあるので、もしかしたら怪しい人が学校に来てしまうかもしれません。その時になって「私は動画掲載を嫌だと言っていたのに」と言われたら、何も言い訳ができませんね。もし5人全員から掲載の許可を得ていたとしても、個人が特定できる情報を載せることは、危険がつきまとうものと思います。

掲載許可を得ることが面倒と思われがちですが、私の場合は、まわりくどい啓発方法をしています。

これは私の母親との Facebook で、盆踊り大会の写真ですが、「一緒に写っている人、町会長や議員さんに写真掲載の許可を得るのが遅くなったので、夏が終わった頃の掲載となりました」と、許可を得たことを書いて載せています。これを見てくれた人が、自分も掲載許可を得なければ、と参考にしてくれたらいいなと思っています。

どうすれば、よかったのか

- ✓ アプリやSNSを利用できる年齢の意味を知る。
- ✓ 利用する時に、削除方法までを知っておく。
- ✓ パスワードは保護者も管理する。
- ✓ 知らない人と話したいのには、理由があることを知る。
- ✓ 相手に伝える個人のことは、最低限(例:年齢)にする。
- ✓ 嘘や悪口を書かれても、自分は動じないと勇気をもつ。
違反報告もできるが、相手の思う壺になる。

33

お話しした相談事例からわかることや、どうすればよかったのかを、まとめてみます。SNS を利用できる年齢の意味を知る。利用する時には削除方法までを知っておく。子どものパスワードは保護者も管理する。子どもが知らない人と話したいのには理由があることを知る、などです。

この後のディスカッションで、皆さまに期待することなどをお話したいと思います。

竹内： 大久保様、具体的な相談事例を含めた御発表ありがとうございました。続いて、インターネット上の違法有害サイト、特に児童ポルノ、自殺誘引情報への対応状況、インターネットホットラインセンターの通報状況について、一般社団法人セーファーインターネット協会違法有害情報対策部長の山下様から発表していただきます。よろしくお願いいたします。